

## Ⅷ. 住民参加のまちづくり

“魅力あるまちづくり”を推進していくためには、住民一人ひとりが、それぞれの立場や生活条件に応じて、まちづくりのために何ができるかを考え、住民の積極的な参加のもとに、実践に移していくことが大切です。このため、住民が積極的、主体的にまちづくりに参画できるように、住民意識の高揚をめざして、各種の行事を行っています。また、ホームページを利用し、まちづくりに関する住民の皆さんからのご意見、ご要望を伺うとともに、情報の公開に取り組んでいます。

### ○まちづくり月間（毎年6月）

住民の積極的な参画のもとに、創意と工夫をいかしたまちづくりの推進を目的として、まちづくりに関する啓発活動を実施しています。

### ○都市緑化月間（毎年10月）

住民による緑豊かな美しいまちづくりを促進するために、都市緑化の推進に関し、広く県民の理解を得ることを目的として、育樹際、都市緑化講演会、苗木や花の種の無料配布等の行事を実施しています。

### ○都市景観の日（毎年10月4日）

住民の都市景観に対する意識の高揚を図るため、「県政バス教室」などにより県内のすぐれた景観の保存・形成の事例紹介を実施しています。



デザイン公募による花時計（県庁前公園）



まちづくりワークショップ（富山市）



まちづくりシンポジウム（高岡市）



富山県景観づくりフォーラム2018